

どうしよう？  
と思ったら

## 市民相談案内

市民のしおり42～46ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康	健康づくり支援課 ☎229-4125
不妊・不育症	健康管理課 ☎229-4124
医療安全に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方務局川越支局 ☎243-3824
高齢者(高齢者虐待・介護 予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職	市民相談室(ウエスタ川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター ☎227-5775
外国人籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください▶交通事故相談(ウエスタ川越3階)は相談員不在のため、当分の間休止します

## PICK-UP

### 青少年悩みごと相談

少年指導センター  
☎224-5724

自分の心や体、学校・職場・家庭などでの対人関係、子どもの非行や不登校などで悩んでいる方は、気軽に相談してください。対象は、市内在住・在学・在勤のおおむね30歳未満とその家族です。相談は無料です。

電話・面接相談(面接相談は要事前予約)

日時…月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前10時～午後5時(受け付けは、午後4時30分まで)

メール相談

随時受け付けています。返信には数日かかります。市ホームページまたは右の2次元バーコードから送信してください。



## 消費生活の豆知識 その81 占いサイトに気をつけて！

### 事例

○占いサイトから「無料で占うので安心です」というメールが届き、軽い気持ちで登録した。最初は無料だったが、途中からポイントを購入しなければならなくなった。サイトの占い師から、「あなたには私と同じ守護霊がついているから幸せにしてあげたい」とメールが届いたときに、偶然持病がよくなり、のめりこんでしまった。気が付くと借金をし、100万円くらい払ってしまった。

### 相手とメール等ができるシステム

の「占いサイト」は、相手に誘導され、ポイントを購入させられてしまうことがあります。気付いたときには高額な料金となってしまうという相談が寄せられています。

### 消費者へのアドバイス

①無料の占いサイトなどにメールアドレスを登録すると、メールが多数届くようになることがあります。安易に無料サイトにアクセスしたり個人情報を入力したりするのはやめま

### しょう。

②メールがしつこく届いたら、迷惑メール防止手続きやアドレスを変更しましょう。

③「幸せになれる」などと言われても、相手の言葉をうのみにせず、冷静になりましょう。

④支払いが高額になってしまったら、一人で悩まず、家族や友人に相談しましょう。

⑤困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

消費生活センター ☎224-6162  
☎222-5454

■消費者カレッジ「私ゼったいだまされません！クイズで学ぶ悪質商法の『手口と対策』」

講師：川越市消費生活相談員・吉村千鶴子さん  
日時：1月25日(木)午後2時～3時30分  
会場：南公民館(ウエスタ川越1階)  
対象：市内在住・在勤 定員：先着40人 経費：無料  
申し込み：1月4日(木)午前9時から電話・ファクスで消費生活センター